

久留米市テレワークシステム導入
および運用・保守業務委託に係る
条件付一般競争入札参加資格確認申請要領
(修正版)

令和2年10月

久留米市

久留米市が発注する久留米市テレワークシステム導入および運用・保守業務委託に係る条件付一般競争入札に参加を希望する方は、次のとおり、参加資格確認申請書類を提出してください。

提出された書類について、記載内容が事実と異なることが判明した場合は、厳正な措置を取りますのでご注意ください。

I. 入札要件

1. 入札に参加できる要件

- (1) 過去2年間に国(公団等を含む。)及び地方公共団体(以下「官公署」という。)との間に契約実績があること。
- (2) 官公署または民間企業等に対して画面方式のリモートデスクトップ基盤の構築実績があること。
- (3) 平成29・30・31年度久留米市競争入札参加資格(物品)を有する者であること。
- (4) 久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市庁達第6号)に基づく指名停止を受けていないこと。

2. 入札心得

- (1) 落札人は、落札日の翌日から数えて6日以内(期間の満了日が久留米市の休日を定める条例(平成元年久留米市条例第35号)第1条第1項に定める市の休日に当たるときは、当該休日の翌日まで)に、久留米市所定の契約書により契約締結すること。
- (2) 入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者・免税業者を問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書(第6号様式)に記載すること。ただし、契約にあつては入札書に記載された金額に、その100分の10に相当する金額を加算した額をもって、契約金額とする。

なお、入札書の入札価格内訳にある「導入費」「運用保守費」が「久留米市テレワークシステム導入および運用・保守業務委託に係る条件付一般競争入札実施要領」に示す上限額を超えている場合、その入札は無効とする。
- (3) 入札方法については郵便入札とする。
- (4) 入札辞退は自由とする。ただし、必ず入札辞退届(第5号様式)の提出をすること。

3. その他

- (1) 久留米市契約事務規則第12条第1項に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札参加者は関係法規を遵守するとともに、入札心得等について充分承知した上で入札に参加すること。
- (3) 落札者が、契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは契約締結しない場合

がある。

(4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(5) 令和3年度以降の運用・保守業務委託料（月額）は、入札書（第6号様式）に記載した運用保守費の60分の1に相当する金額で記載された金額とする。

II. 入札資格確認申請

1. 提出書類

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。

番号	提出書類	指定用紙	コピーの可否	備考
1	入札参加資格確認申請書	第1号様式	不可	
2	使用印鑑届	第2号様式	不可	
3	業務実績表	第3号様式	可	実績を証明する書類(契約書の写し等)も併せて提出すること。

2. 提出書類の記入要領

(1) 入札参加資格確認申請書（第1号様式）

申請書の申請者は本社の代表者とし、ここに押印する印鑑は実印を使用すること。

(2) 使用印鑑届（第2号様式）

ア. 入札・契約等実際に使用する印鑑を押印すること。

イ. 法人で丸印に会社名・代表者（受任者）名が含まれる場合は丸印のみを押印（使用）すること。

(3) 業務実績表（第3号様式）

ア. 官公署との契約実績及び、I. - 1. 入札に参加できる要件で示した構築実績を記入すること。

イ. 契約実績は、過去2年間（平成30年10月1日から令和2年9月30日まで）の官公署との契約実績を記載すること。なお、終了年月について、現在継続中の場合は、記載不要とする。